

2023 年(令和 5 年)6 月 21 日

「第 52 回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会」

「再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けて」に関する意見

東京電力パワーグリッド株式会社
取締役副社長執行役員 岡本浩

電力余剰による再生可能エネルギーの出力制御が頻発するようになり、発電事業者様にご迷惑をおかけしており大変申し訳ありません。社会全体として出力制御機会を最小化し再生可能エネルギーを最大限有効活用していく観点から、以下に意見申し上げます

6 月 3 日関西電力送配電に対して広域融通による電力余剰対策を行っていただいたものの、再生可能エネルギーの出力制御システム運用開始前の暫定運用であったことや特に中西エリアの下げ代が厳しかったことに加え周波数変換設備の故障の影響もあり、結果として 60Hz 系統の周波数が 60.2Hz を超過する時間帯が継続することになったと伺っている。今回の事象は、電力余剰への対策が十分行われなければ、一般送配電事業者(以下、TSO と略)に責務として課された周波数維持義務を果たすことが困難な状況に陥る惧れがあることを示唆していると認識している。また、6 月 4 日には、関西エリアにおいて、再エネ電源の出力制御が初めて実施され当社エリアのみ出力制御が未実施であるが、2023 年のゴールデンウィークには、揚水トラブル等があった場合には、出力制御の可能性があった。

国はすでにフレキシビリティとエネルギーの同時取引市場化に関わる検討を進め、火力発電の最低出力の引き下げるなどの手を打っていただいております。また、再生可能エネルギーへのオンライン化を推奨し、TSO としても次期中央給電指令所の開発において、全国規模での広域メリットオーダー運用で再エネ出力制御を最小化できるインフラを整えようとしているが、再生可能エネルギーの導入拡大のペースはこれまでの検討の前提よりも速いため、現行制度の範疇で、以下について速やかに手を打っていただくことを切にお願いしたい。

1. TSO が調整力契約を有していない電源 III(非調整電源)に関して、その発電計画に関する最新情報を速やかに入手することができず、また、出力抑制についてもお願いベースで契約している実態がある。電源 III の最新の発電計画を常に TSO に事前に通告することを義務化していただきたい。なお、需給ひっ迫時にも電源 III の最新の発電計画入手が遅れて、お客さまに余分な節電のお願いをしている実態があるので、この措置は通年とするようお願いしたい。
2. 必要に応じて TSO が電源 III に解列・並列含めた需給上の指示を可能とすること、さらにその際に発電事業者が発生する費用(機会費用を含む)を TSO が補填し、そのコストを調整力費用として速やかに託送回収を認めていただきたい。

3. 電源 III の指示に対する費用(機会費用含む)については、その適正性を国で検証いただきたい。また、TSO 指示の技術的妥当性については発動の都度に検証するのではなく、発動基準を系統 WG で明確化し、その基準に基づいたものであるかどうかを事後的に検証いただくようお願いしたい。そのために必要となるデータ等については TSO として提示させていただく。
4. また、ネガティブプライスについては、再エネ余剰電力に対して、電化や上げ DR などの需要創出の創意工夫が期待できるというメリットがあり、是非とも進めたいところ。他方で、事務局資料のとおり、供給側へのディスインセンティブとなる可能性もあり、丁寧な整理をお願いしたい。

以上